

令和7年度版

あなたの生活を支える 高齢者福祉サービスを ご案内します

石井町

高齢者 ガイドブック



石井町 長寿社会課
TEL 088-674-6111

石井町
×
株式会社
サイネックス

介護保険
について

4

地域包括
支援
センター

22

地域支援
事業

24

高齢者
福祉
事業等

28

医療機関
情報

36





就労支援センター ゆきかぜ

(就労継続支援 B 型事業)

利用者様個人の能力向上を目的とし、その人に合った・その人らしく・
自分がどうなりたいかを目的とし、自立した日常生活が地域社会で
出来るような支援を提供します。



一般就労はまだ難しいが就労をしたい、
最初は短時間の仕事からしていきたいという方を対象とします。

実際に訓練をする中で一般就労を目指し、
継続して仕事を続けられるような支援を行っていきます。

お問合せは ▼ 石井町浦庄大万 71-1

Tel 088-678-5271

Fax 088-678-5272



医療法人
清流会
Seiryukai Group

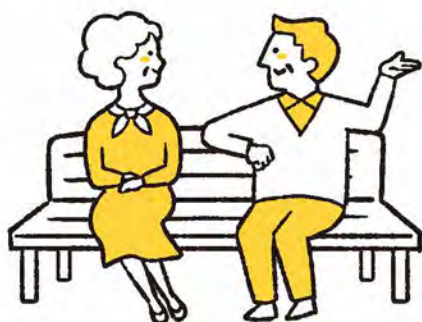
心療内科 / 精神科 / 内科



そよかぜ病院

徳島市名東町2丁目650番地の35 TEL 088-631-5135
<https://sei-ryu-kai.or.jp>

- 介護老人保健施設 カサ・デ・エスベランサ
- 認知症デイケア SORA
- 訪問看護ステーション そよかぜ
- グループホーム しろくま・ぺんぎん
- 障害福祉サービス事務所 クローバー



INDEX



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

- 石井町高齢者保健福祉計画(第10次)及び介護保険事業計画(第9期) 3

介護保険について

4

- 介護保険のしくみ 4
 - 介護保険の被保険者は、年齢で2つに分けられます／特定疾病とは？
- 保険料の納め方 6
- 保険料はきちんと納めましょう 7
- 介護保険料の決まり方・納め方 8
- 介護(介護予防)サービスを利用したい 10
- 介護サービスの利用について相談し、計画を作成する 12
- 自宅を訪問してもらう 13
- 施設に通って食事や入浴等のサービスを受ける 14
- 小規模な施設に通って食事や入浴等のサービスを受ける 15
- 施設に通ってリハビリをする 16
- 自宅介護の方が一時的に施設に泊まる 16
- 認知症の方が共同生活を送る 17
- 介護保険施設に移り住む 18
- 施設に移り住む【自費】 19
- 福祉用具を借りる・買う 20
- 自宅を改修する【事前と事後に申請が必要】(20万円まで) 21

地域包括支援センター

22

- 地域包括支援センターではこんな仕事をしています 22

地域支援事業

24

- 総合事業 24
 - サービス・活動事業／一般介護予防事業
- 認知症について 26
 - 認知症とは／認知症に関する相談窓口／どこで受診するの？／認知症の方への対応について／認知症初期集中支援チームについて／認知症サポーターの養成について

高齢者福祉事業等

28

- 高齢者等外出支援事業／敬老会・金婚者激励会事業／敬老祝金／緊急通報装置貸与事業 28
- 困ったときは消費生活センターにご相談ください 29
- 75歳以上の方へ 受けましょう！年に一度の健康診査 30
- 後期高齢者健康診査について 31
- 成年後見制度について 32
- もしものときに備えて 34

医療機関情報

36

- 医療マップ1 36
- 医療マップ2 38
- 病院・診療所 40
- 歯科 40
- 薬局 40



デイサービス

くつろぎ

石井町浦庄字上浦524-10

☎088-674-6210

ご本人もご家族にとっても安心の生活をサポートします。

認知症対応型共同生活介護施設

グループホームみま石井

石井町浦庄字上浦524-9

☎088-674-0234

住み慣れた街で、安心して自分らしく過ごせるように...

- ・神経難病
- ・末期がん
- ・医療的ケア児

などの在宅医療を提供します。

あおいそら 在宅診療所

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:30 ~ 12:30 通常診療(予約不要)	●	●	●	●	●	●
(午後) 訪問診療	■	■	■	—	■	■

□午後は訪問診療のみとなっております。
神経難病や認知症、
摂食・嚥下障害の患者さんで、
訪問予約希望の方は
お電話ください。



院長 馬木 良文



**あおぞら内科 訪問看護ステーション
あおぞら内科 居宅介護支援センター**

看護師・理学療法士・作業療法士が訪問いたします。

〒776-0014 吉野川市鴨島町知恵島720-7

☎ 0883-36-9227



**ナーシングホーム
あおいそら**

児童発達支援・放課後等デイサービス・生活介護
を併設した療養通所介護施設です。

〒776-0010 吉野川市鴨島町鴨島876



NPO法人

**在宅医療ネットワーク
あおいそら**

神経難病・先天性疾患のお子様・重症心身障害児
(者)や末期がんなど、医療依存度の高い患者さん
やその家族を支援いたします。

☎ 0883-36-1121

医療法人 はれの日

あおいそら在宅診療所

〒776-0014
吉野川市鴨島町知恵島720-7

お問い合わせはこちら

☎ 0883-22-1311 fax.0883-36-9228



石井町高齢者保健福祉計画(第10次)及び 介護保険事業計画(第9期)

令和6～8年度

基本理念

本計画では、本町における持続可能な高齢者施策の総合的な推進と介護保険制度の円滑な実施を図るため、前回計画の考え方を継承し、以下の基本理念を掲げます。

健康でいきいきと 自分らしい暮らしができるまちづくり

本町には、「アクティブシニア」と言われる、元気で意欲にあふれ活動的で、豊かな経験と知識を持った高齢者がたくさんいます。

すべての高齢者が、住み慣れた地域の中で、一人ひとりが健康で生きがいを持って生活できる町の実現を目指します。

そして、さらなる地域包括ケアシステムの推進を目指し、介護サービスの充実・強化と在宅医療・介護の連携等、地域支援事業の充実を図ります。

また、高齢者が要介護状態等になっても、自分に合った暮らしの中で地域や周りの人との関わりを持ちながら、いつまでも笑顔で暮らし続けていけるよう、本人とその家族や医療・介護・福祉等の関係者だけでなく、地域全体で支え合う仕組みづくりに取り組みます。

広 告



介護サービスを 受けたい方へ

- ① 介護保険を利用するにはどうしたら？
- ② デイサービスってどうやって申し込むの？
- ③ 福祉用具ってどうやって借りるの？

名西郡医師会 事業所番号 3661290001

居宅介護支援事業所

名西郡石井町高原字東高原100-9

お問い合わせ ☎ **088-674-2178**

ひとりで悩まず
まず相談を！



医療法人 有誠会

手束病院

石井町石井字石井434-1
TEL (088) 674-0024

介護老人保健施設

喜久寿苑

通所リハビリテーション
石井町高原字桑島561-1
TEL (088) 674-7754

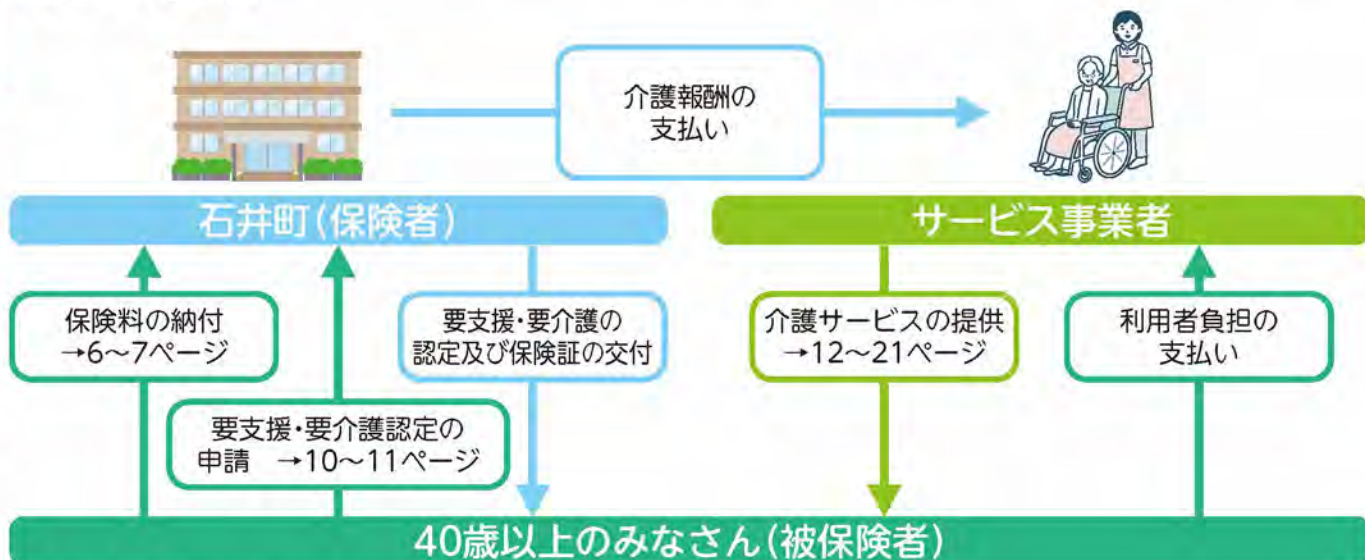
有誠会グループは
医療、福祉を通じて
県民の皆様の
長寿と健康に
貢献できるよう
努力してまいります。



介護保険について

介護保険のしくみ

介護保険制度は、40歳以上の方が納める介護保険料と税金で運営されています。介護や支援が必要と認定されたときには、決められた負担割合に応じた費用※をサービス事業者に支払って、サービスを利用することができます。



※利用者負担の割合

介護保険サービスを利用したときの利用者負担の割合は、原則としてサービスにかかった費用の1割または2割もしくは3割です。※40歳～64歳の方は、所得にかかわらず1割負担です。

▶ 2割、3割負担は①②を両方満たす場合

3割	①本人の合計所得金額が220万円以上 ②同じ世帯の65歳以上の人の「年金収入＋その他の合計所得金額※ ¹ 」が ・単身世帯＝340万円以上 ・2人以上世帯＝463万円以上
2割	①本人の合計所得金額が160万円以上 ②同じ世帯の65歳以上の人の「年金収入＋その他の合計所得金額※ ¹ 」が ・単身世帯＝280万円以上 ・2人以上世帯＝346万円以上
1割	上記以外の人

※1

「合計所得金額」は「地方税法上の合計所得金額から長期譲渡所得および短期譲渡所得にかかる特別控除額を控除した額」となります。

広告

ケアプラン作成はお任せ下さい!

あい介護

◎ケアプラン
◎訪問介護
◎デイサービス
◎障害者自立支援法

あい介護福祉サービス(有)
石井字重松680-1
☎ 088-675-3530

関連事業

QRコード

内科専門医・循環器内科・心療内科
糖尿病内科・肛門外科

文慶記念ハート内科

日本内科学会 総合内科専門医
日本循環器学会 循環器専門医 香川 哲也
日本超音波医学会 超音波専門医

・経鼻内視鏡(胃)・リハビリ理学療法士
・高血圧・心臓病・入院終末期まで対応可能

高齢者の方の元気で
自立した日常生活を
全力で
サポートします。

ファミリーマート交差点を南へ

☎ 642-8666 国府町中495
(国府支援学校バス停前)
<http://www.bunkeikinen.sakura.ne.jp>

介護保険の被保険者は、年齢で2つに分けられます

65歳以上の方
(第1号被保険者)

介護保険のサービスを利用できるのは

介護が必要と認定された方等です。
(病気やけがなど介護が必要となった原因にかかわらず、介護サービスの対象となります。)

要支援・要介護認定を受けた方、基本チェックリストで生活機能の低下がみられた方

医療保険に加入している

40～64歳の方
(第2号被保険者)

介護保険のサービスを利用できるのは

特定疾病(※)により介護が必要と認定された方です。

特定疾病(※)により、
要支援・要介護認定を受けた方

特定疾病とは？

(※)16疾病が指定されています。

- ・筋萎縮性側索硬化症きんいしゆくせいそくさくこうかしよう
- ・骨折を伴う骨粗鬆症こつそしやうしよう
- ・脊髄小脳変性症せきずいしょうのうへんせいしよう
- ・脳血管疾患
- ・閉塞性動脈硬化症へいそくせいどうみやくこうかしよう
- ・慢性閉塞性肺疾患まんせいはいそくせいはいしつかん
- ・脊柱管狭窄症せきちゅうかんきようさくしよう
- ・初老期における認知症
- ・糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症とうにょうびようせいしんけいしやうがいにとうにょうびようせいじんしやう とうにょうびようせいもうまくしやう
- ・両側の膝関節または股関節に著しい変形を伴う変形性関節症しつかんせつ こかんせつ へんけいせいかんせつしよう

- ・後縦靭帯骨化症こうじゅうじんたいこっかしよう
- ・多系統萎縮症たけいどういしゆくしよう
- ・早老症そうろうしよう
- ・パーキンソン病関連疾患
- ・関節リウマチ
- ・がん(医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断したものに限る)



介護保険について

広告

**リハビリ中心の
デイサービスです!**

デイサービスセンター ∞
enjoy
エンジョイ
株式会社 徳寿会

〒776-0001 徳島県吉野川市鴨島町牛島2116-1
TEL0883-36-9860



広告

 **日本医療機能
評価機構認定病院**

医療法人 徳寿会
鴨島病院

〒776-8588
徳島県吉野川市鴨島町内原432番地
TEL 0883-24-6565

保険料の納め方

介護保険の財源は、国や地方自治体の負担と、40歳以上の方が納める保険料で賄われています。

第2号被保険者 (40～64歳)の方

●国民健康保険に加入している方

- ・医療分と介護分及び後期高齢者支援分を合わせて、国民健康保険税(料)として納めます。

●職場の健康保険や共済組合などに加入している方

- ・医療分と介護分及び後期高齢者支援分を合わせて、給与および賞与から徴収されます。

●年金が年額18万円以上の方⇒年金から天引き

特別 徴収

- ・年金の定期払い(年6回)の際に、保険料があらかじめ差し引かれます。
- ・遺族年金と障害年金の受給者も対象となります。

▶特別徴収対象の方でも、普通徴収になる場合があります

- ・年度の途中で65歳になった方
- ・年度の途中で年金の受給が始まった方
- ・年度の途中で他の市町村から転入した方
- ・年度の途中で所得段階の区分が変更になった方 など

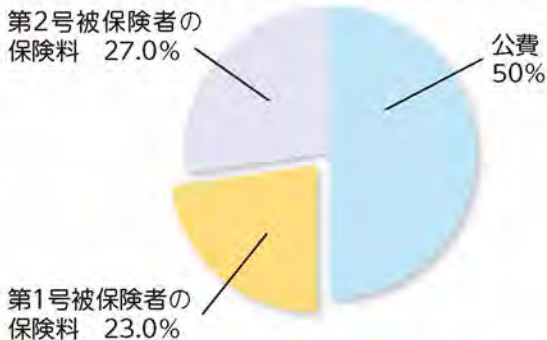
●年金が年額18万未満の方⇒納付書・口座振替

普通 徴収

- ・送付される納付書で個別に納めます。

第1号被保険者 (65歳以上)の方

第1号被保険者の負担割合は23%です



口座振替をご利用ください！

保険料の納め忘れがないよう、便利で確実な口座振替をお勧めします。

手続き方法

保険料納付書、預貯金通帳、印鑑(通帳の届出印)を持って、町が指定する金融機関へお申し出ください。



広告

 **阿波銀行**

 **徳島大正銀行**

 **四国銀行**

石井町金融懇談会

保険料はきちんと納めましょう

介護保険は、介護の負担を社会全体で支えあうという理念のもとに成り立っています。サービスを利用する、しないにかかわらず、原則として40歳以上のすべての方が被保険者となり、定められた保険料を納めなければなりません。

保険料を滞納していると…

●1年以上滞納すると

支払方法が変更になります

利用者がサービスを利用したときの費用の全額をいったん自己負担し、申請により、後で保険給付分が支払われます。(支払方法の変更が保険証に記載されます。)

●2年以上滞納すると

利用者負担が引き上げられます

2年以上の未納期間があると、滞納した期間に応じて、利用者負担が引き上げられるほか、高額介護サービス費等の支給が受けられなくなります。

●1年6か月以上滞納すると

保険給付が一時差し止められます

サービスを利用したときの費用の全額が自己負担となり、申請後も保険給付の一部または全額が一時的に払い戻しされなくなります(一時差し止め)。なお滞納が続くと、差し止められていた金額が滞納していた保険料にあてられることになります。

災害などのやむを得ない事情で一時的に保険料を納めることが難しくなったときは、徴収の猶予や減免が受けられる場合があります。困ったときは、お早めに石井町長寿社会課までご相談ください。



介護保険料の決まり方・納め方

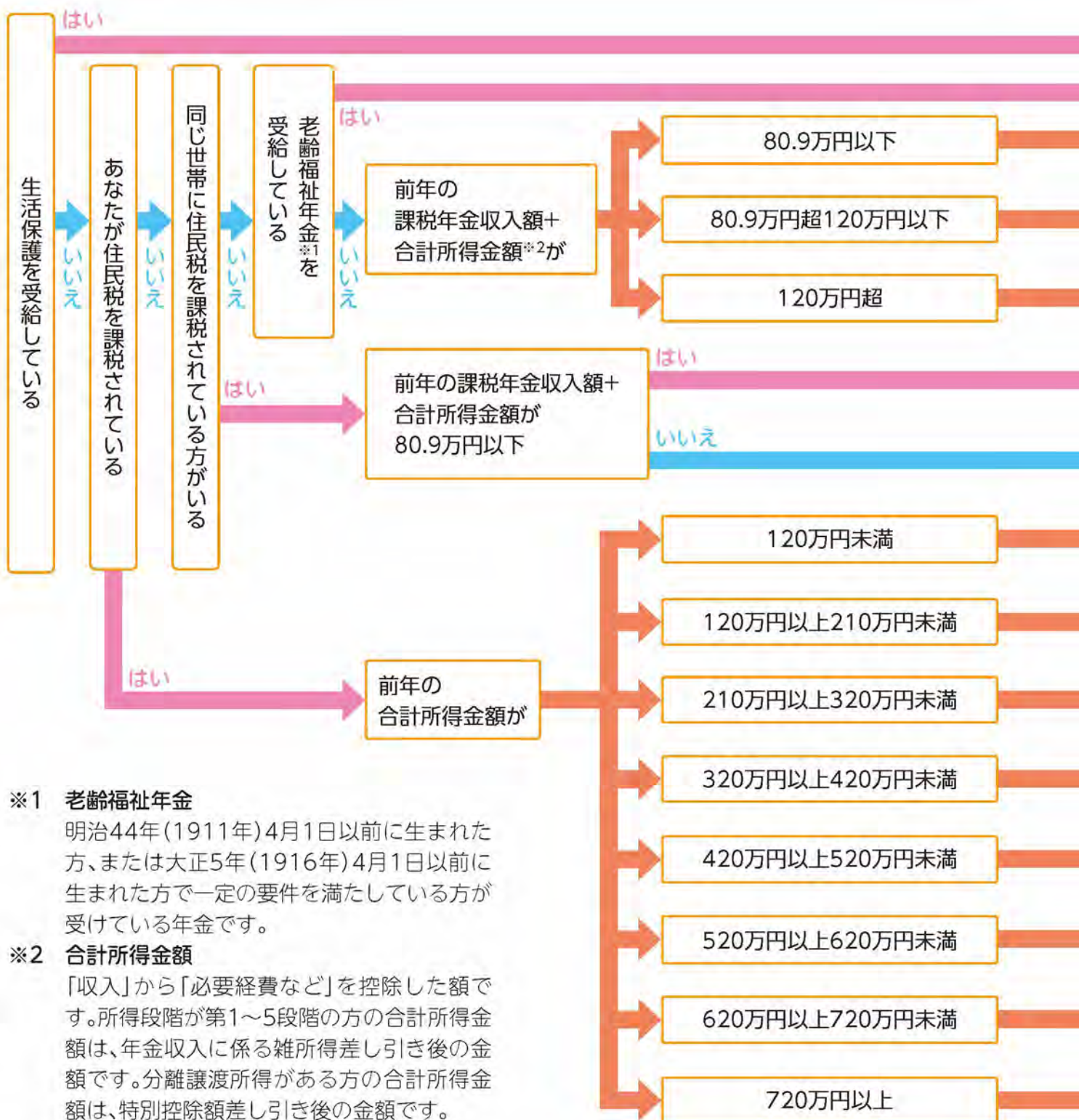
社会全体で介護保険を支えています

介護保険は、国や都道府県、市区町村が負担する「公費(税金)」と、みなさん一人ひとりが納める「介護保険料」を財源として運営されています。

介護保険料はきちんと納めましょう。

あなたの介護保険料は？

介護保険について



※1 老齢福祉年金

明治44年(1911年)4月1日以前に生まれた方、または大正5年(1916年)4月1日以前に生まれた方で一定の要件を満たしている方が受けている年金です。

※2 合計所得金額

「収入」から「必要経費など」を控除した額です。所得段階が第1～5段階の方の合計所得金額は、年金収入に係る雑所得差し引き後の金額です。分離譲渡所得がある方の合計所得金額は、特別控除額差し引き後の金額です。

●65歳以上の方の介護保険料の決まり方

65歳以上の方の介護保険料は、市区町村の介護保険サービスの費用がまかなえるよう算出された「基準額」をもとに決まります。

▶基準額の決まり方

$$\begin{array}{ccccc} \text{市区町村に必要な} & & & & \\ \text{介護保険サービスの総費用} & \times & \text{65歳以上の方の} & \div & \text{市区町村に住む} \\ & & \text{負担分23\%} & & \text{65歳以上の方の人数} \\ \\ = & & \text{石井町の令和6～8年度の介護保険料の基準額82,800円(年額)} & & \end{array}$$

介護保険料は、この「基準額」をもとに、所得状況に応じて、13段階に分かれます。

所得段階	対象となる方	調整率	保険料(年額)
第1段階	- 生活保護受給者の方 - 老齢福祉年金^{*1}受給者で、世帯全員が住民税非課税の方	基準額×0.285	23,600円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額 ^{*2} の合計が	80.9万円以下の方	基準額×0.485
第3段階		80.9万円超120万円以下の方	基準額×0.685
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が	120万円超の方	基準額×0.90
第5段階		80.9万円以下の方	基準額×1.00
第6段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が	80.9万円超の方	基準額×1.20
第7段階		120万円未満の方	基準額×1.30
第8段階		120万円以上210万円未満の方	基準額×1.50
第9段階		210万円以上320万円未満の方	基準額×1.70
第10段階		320万円以上420万円未満の方	基準額×1.90
第11段階		420万円以上520万円未満の方	基準額×2.10
第12段階		520万円以上620万円未満の方	基準額×2.30
第13段階		620万円以上720万円未満の方	基準額×2.40
		720万円以上の方	基準額×2.40

介護(介護予防)サービスを利用したい

～申請からサービス利用までの流れ～

- ・介護(介護予防)サービスを利用するには、町への要介護・要支援認定申請が必要です。
- ・介護度により、利用できるサービスの種類や総額が異なります。

1 相談します

石井町長寿社会課に相談します

- ・介護サービスや介護予防サービスを利用したい人
- ・介護や支援が明らかに必要とされる人



など

- ・介護予防に取り組みたい人
- ・どんなサービスを利用したらいいのかわからない人



など

- ・65歳以上のすべての人

2 要介護・要支援認定の申請または基本チェックリストの実施

適切なサービスを提供するため心身の状況を調べます

要介護・要支援認定の申請をします

石井町長寿社会課の窓口申請をします。申請は、本人や家族のほか、居宅介護支援事業者や地域包括支援センターなどに代行してもらうこともできます。

申請に必要なもの

- ・要介護・要支援認定申請書
- ・介護保険被保険証(65歳以上の人)
- ・医療保険加入状況を確認できるもの(40～64歳の人のみ)

※このほかに、本人や代理人の身元確認などが必要です。

基本チェックリストを受けます

基本チェックリストとは介護の原因となりやすい生活機能の低下がないか、運動、口腔、栄養などの25項目について「はい」「いいえ」で答える質問票です。

※一般介護予防事業のみ利用の場合は、基本チェックリストを受ける必要はありません。

※40～64歳の人は、要介護認定の申請をしてください。

広告

徳島の山あい育てた
抗生物質ゼロの特別飼育鶏

神山鶏
KAMIYAMA DOOI
特別飼育鶏

阿波すだち鶏
AWA SUDACHI DOOI
特別飼育鶏

愛知の食の未来に。
イシイフーズ
ISHII FOODS

株式会社イシイフーズ
779-3224 石井町高川原字加茂野65 TEL.088-675-1122
<https://www.ishiifoods.co.jp>

3 認定調査・判定

認定された区分により、利用できるサービスが異なります

調査を行います

町の調査員などが自宅を訪問して心身の状況を聞きとり調査し、コンピュータで判定します。

主治医意見書とともに、介護認定審査会で審査し、以下の区分に判定(二次判定)されます。

要介護1～5

サービスを利用することで生活機能の維持や改善を図ることが適切な人

要支援1・2

要介護状態が軽く、サービスを利用することで生活機能が改善する可能性の高い人

非該当

要介護や要支援に認定されなかった人

事業対象者

(基本チェックリストにより生活機能の低下がみられた人)

介護や支援を必要としない人

サービスの利用

ケアプランや介護予防ケアプランにもとづいてサービスを利用します ▶P12

介護サービスを利用できます

在宅でサービスを利用する場合 ▶P13～

居宅介護支援事業者のケアマネジャーが作成したケアプラン原案をもとに、利用者と家族、ケアマネジャー、サービス事業者で話しあい、ケアプランを作成します。

施設に入所する場合 ▶P18～

入所を希望する介護保険施設に直接申し込みます。施設のケアマネジャーがケアプランを作成します。

介護予防サービスを利用できます ▶P13～

地域包括支援センターで課題を分析し、目標を決めて、介護予防ケアプランを作成します。

総合事業を利用できます ▶P24～

サービス・活動事業

一般介護予防事業



介護サービスの利用について相談し、計画を作成する

介護支援専門員(ケアマネジャー)等にサービスの利用計画(ケアプラン)を作成してもらいます。

居宅介護支援事業所は、要介護1～要介護5の方が対象です。

地域包括支援センターは、要支援1～要支援2の方が対象です。

※ケアプランの作成・相談は無料です。

●町内居宅介護支援事業所

市外局番(088)

名称	所在地	電話番号
あい介護福祉サービス有限会社	石井字重松680-1	675-3530
居宅介護支援事業所 アズ	石井字石井629-4	080-6409-3458
明日香指定居宅介護支援事業所	浦庄字下浦339-3	675-3701
居宅介護支援事業所 石井虹の橋	石井字石井233-30	674-6621
永和居宅介護支援事業所	高原字東高原13-1	675-1235
咲居宅介護支援事業所	高川原字高川原1796-2	676-2872
青藍居宅介護支援事業所	高原字中須8-1	674-1226
合同会社徳島県ふれあい介護支援センター 居宅介護支援事業所	高川原字天神671-3	674-7915
まこと居宅介護支援事業所	高川原字天神725-4	615-8555
名西郡医師会居宅介護支援事業所	高原字東高原100-9	674-2178

●地域包括支援センター(介護予防支援)

市外局番(088)

名称	所在地	電話番号
石井東部地域包括支援センター 石井地区(重松を除く)、高川原地区	石井字城ノ内563	674-7265
石井西部地域包括支援センター 石井字重松、浦庄地区、高原地区、藍畑地区	浦庄字上浦157-11	675-3722

広 告



NPO法人(特定非営利活動法人)

ふれあい藤の花

介護保険ではできないどんな小さな作業等もお受けします。
お気軽にご相談ください。

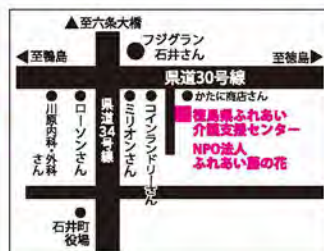
☎(088)674-8004

グループ会社

(有)渡邊工務店 <国土交通省登録>

(有)のぞみハウジング

全国仲介連合会 石井支部



地域密着型通所介護事業所
合同会社 徳島県ふれあい介護支援センター
ふれあいデイサービス

地域密着型通所介護
(石井町内在住の方)

☎(088)674-7915



ご見学
無料体験
受け付けております。
お気軽にお問い合わせ下さい。

〒779-3222 石井町高川原字天神671-3 (フジグラン石井向かい・3階建てビル)

自宅を訪問してもらう

訪問看護は、看護師等の訪問で点滴の管理等が受けられ、要支援1～要介護5の方が対象です。

訪問介護は、ホームヘルパーの訪問で身体介護や生活援助が受けられ、要介護1～要介護5の方が対象です。

要支援1～要支援2の方は、総合事業での利用対象です。

●町内訪問看護

市外局番(088)

名称	所在地	電話番号
訪問看護ステーション アズ	石井字石井629-4	660-6089
訪問看護ステーション永和	高原字東高原13-1	675-2353
まこと訪問看護ステーション	藍畑字東覚円103-2	674-7291

●町内訪問介護

市外局番(088)

名称	所在地	電話番号
あい介護福祉サービス有限公司	石井字重松680-1	675-3530
有限公司明日香ライフケア	浦庄字下浦339-3	675-3701
青藍訪問介護事業所	浦庄字上浦157-11	675-3636
合同会社徳島県ふれあい介護支援センター 訪問介護事業所	高川原字天神671-3	674-7915
まことホームヘルプサービスステーション	藍畑字東覚円103-3	674-7292
訪問介護ステーション和来	高原字中島473-1	635-2128

※利用者以外の家族のための家事は介護保険対象外です。

※日常生活の家事の範囲を超えるものは介護保険対象外です。

※金銭・貴重品は取り扱いえません。

※リハビリ・医療行為はできません。

※利用者本人が不在のときはサービスを提供できません。

※サービスにより、介護保険外で利用できる場合がありますが、全額自己負担となります。

広 告

**訪問介護
障害福祉サービス
介護タクシー
ケアプラン
(居宅介護支援事業所)
デイサービス
(地域密着型通所介護)**

有明日香ライフケア
石井町浦庄字下浦339-3 詳しくは▼
☎088-675-3701
FAX 088-675-3702



**介護保険について
家族の介護が大変
など**

介護 に関すること
ご相談ください!

咲居宅介護支援事業所
石井町高川原字高川原1796-2
☎088-676-2872
合同会社 あいクローバー

施設に通って食事や入浴等のサービスを受ける

通所介護施設で、食事や入浴等の介護が受けられ、要介護1～要介護5の方が対象です。

要支援1～要支援2の方は、総合事業での利用対象です。

※食費・日常生活費は別途負担となります。

●町内通所介護(デイサービス)

市外局番(088)

名称	所在地	電話番号
デイサービスセンターあい介護	石井字重松680-1	675-3530
石井デイサービスセンター	高川原字天神725-1	674-7672
デイセンター上総介	石井字重松208-1	679-7777
デイサービスセンター気延の里	石井字石井1994	678-5252
デイサービスくつろぎ	浦庄字上浦524-10	674-6210
デイハウス青藍	高原字中須8-1	674-7989
デイサービスともに	藍畑字高畑1028-3	635-9280
とおりゃんせ	藍畑字高畑166-1	675-2861
デイサービスバイエルン	石井字石井1336-7	678-2630
デイサービスセンター藤の里	藍畑字東覚円103-1	674-8680

広告

有限会社 久米プロパン店
石井町石井字石井455-4
☎088(674)2543
聞く使って おいしく 節電
DELICIA
デリシア 気持よくお風呂
営業
【平日】
8:30～17:30
【土曜・祝日】
8:30～17:00
休日 日曜日
石井駅
商工会
192
四国銀行
杉山薬局
セブン
石井小

1940年創業
たまき青空病院グループ
地域に信頼される医療機関であり続けます。
介護相談ダイヤル
☎0120-967-637
【受付時間】9:00～18:00 ※携帯電話からもご利用になれます
たまき青空病院
国府町早瀬字北カシヤ56-1 TEL:088-642-5050

毎日を笑顔で
お過ごしいただける
憩いの場
リハビリ・機能訓練に
力を入れています
tomoni
デイサービス **ともに**
お問合せは 石井町藍畑字高畑1028-3
TEL 088-635-9280
営業時間 8:30～17:15 (サービス提供時間10:00～15:30)
定休日 土曜・日曜・祝日・お盆・年末年始

小規模な施設に通って食事や入浴等のサービスを受ける

定員18人以下の通所介護施設で、食事や入浴等の介護が受けられます。

通所介護施設所在地の被保険者で、要介護1～要介護5の方が対象です。

要支援1～要支援2の方は、総合事業での利用対象です。

※食費・日常生活費は別途負担となります。

●町内地域密着型通所介護(デイサービス)

市外局番(088)

名称	所在地	電話番号
明日香デイサービスセンター	浦庄字下浦342-1	678-7181
合同会社徳島県ふれあい介護支援センター 通所介護事業所	高川原字天神671-3	674-7915
デイサービスセンターひかりの家	藍畑字東覚円202	674-2358

●町内地域密着型認知症対応型通所介護(デイサービス)

市外局番(088)

名称	所在地	電話番号
グループホーム花乃苑石井	藍畑字東覚円70-3	674-0216

広 告



太陽の光に包まれた明るい施設です。

広々とした中庭は開放感があり、お散歩・ガーデニングなどを楽しんでいただけます。グループホームでデイもショートも利用可。



陽だまりの中で ゆったりとした一日を

ご利用者の生活スタイルや身体状況に沿ったケアに努めています。愛情たっぷりの手作りごはんや季節ごとのレクリエーション・イベントを行い、笑顔の絶えない空間づくりに取り組んでいます。



どんなことでもお気軽にお電話ください!!

花乃苑 グループホーム 花乃苑 石井

名西郡石井町藍畑東覚円70-3

お申し込み・お問い合わせはコチラまで

088-674-0216



施設に通ってリハビリをする

介護老人保健施設等で、日帰りの機能訓練等が受けられ、要支援1～要介護5の方が対象です。

●町内通所リハビリテーション(デイケア)

市外局番(088)

名称	所在地	電話番号
石岡整形外科通所リハビリテーション	高川原字桜間273-12	624-7770
喜久寿苑通所リハビリテーション	高原字桑島561-1	674-7755
健生石井クリニック通所リハビリテーション	高川原字高川原2155	675-1033
デイケアミハス	石井字石井231-1	674-2352

自宅介護の方が一時的に施設に泊まる

施設に短期入所して、介護や支援が受けられます。

介護老人福祉施設等では、介護や機能訓練等が受けられ、要支援1～要介護5の方が対象です。

介護老人保健施設等では、医療や介護・機能訓練等が受けられ、要支援1～要介護5の方が対象です。

※食費・日常生活費・滞在費は別途負担となります。

※連続した利用が30日を超えた場合、31日目からは全額自己負担となります。

●町内短期入所生活介護・短期入所療養介護(ショートステイ)

市外局番(088)

名称	所在地	電話番号
介護老人保健施設喜久寿苑	高原字桑島561-1	674-7755
介護老人保健施設健生石井老健うぐいす	高川原字高川原2155	675-3166
青藍短期入所生活介護事業所	高原字中須8-1	674-1230
有誠館天神ショートステイ昭誠館天神	高川原字天神725-4	675-2355

広告

住み慣れたまちで、安心と共感のある医療と介護を提供します

健生石井クリニック 介護老人保健施設

通所リハビリテーション 健生石井 老健うぐいす

自立した日常生活を営むことができるよう

◎リハビリテーション ◎趣味活動
◎レクリエーション 等で
心身の機能の維持・回復をはかります

病院と自宅の中間施設

◎入院するほどでないが療養は必要…
◎入院治療後、自宅に戻るのには不安が…

お気軽にお問い合わせください

健生石井クリニック 健生石井老健うぐいす

☎088-675-1033 ☎088-675-3166

〒779-3223 石井町高川原字高川原2155

地域に根ざした薬局として患者様一人一人の心身に寄り添い健康をサポートいたします。

畑と川に囲まれた
ピンクの
かわいい薬局

地域包括ケアの一貫として
在宅服薬訪問 支援活動 にも
取り組んでいます。

のぞみ薬局

一般社団法人 とくしま健康サポート

月・水・金 / 9:00～18:00 火 / 9:00～17:30
木 / 9:00～17:00 土 / 8:30～12:30
【定休日】 日曜・祝日・年末年始(12/30～1/3)

石井町高川原字高川原2176-1
TEL(088)674-7760

認知症の方が共同生活を送る

認知症と診断された方が共同で生活しながら、介護や支援が受けられます。
グループホーム所在地の被保険者で、要支援2～要介護5の方が対象です。

●町内認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

市外局番(088)

名称	所在地	電話番号
グループホーム濃姫	石井字重松208-1	679-7778
グループホーム希	石井字石井1994	675-1036
グループホーム花乃苑石井	藍畑字東覚円70-3	674-0216
グループホームまことの家	高原字桑島558-1	675-3177
グループホームみま石井	浦庄字上浦524-9	674-0234

※食費・日常生活費・居住費は別途負担となります。

介護保険について



介護保険施設に移り住む

介護保険施設に入所して受けるサービスを施設サービスといいます。

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)は、生活介護が中心で、要介護3～要介護5の方が対象です。

介護老人保健施設は、介護やリハビリが中心で、要介護1～要介護5の方が対象です。

介護医療院は、長期療養の機能を備えた施設で、要介護1～要介護5の方が対象です。

●町内介護老人福祉施設

市外局番(088)

名称	所在地	電話番号
特別養護老人ホーム青藍荘	高原字中須8-1	674-1230

●町内介護老人保健施設

市外局番(088)

名称	所在地	電話番号
介護老人保健施設喜久寿苑	高原字桑島561-1	674-7755
介護老人保健施設健生石井老健うぐいす	高川原字高川原2155	675-3166

※食費・日常生活費・居住費は別途負担となります。



施設に移り住む【自費】

施設に入所して、自立した生活を送ります。

介護が必要となった場合に、介護サービスの利用を受けられる施設もあります。

契約前に確認しましょう。

●町内軽費老人ホーム(ケアハウス)

市外局番(088)

名称	所在地	電話番号
ケアハウスオブリガートハウス	浦庄字上浦240-6	674-9988
ケアハウスまこと	高原字桑島558-1	675-3177

●町内有料老人ホーム

市外局番(088)

名称	所在地	電話番号
有誠館天神有料老人ホーム仁誠天神	高川原字天神725-4	675-2377

●町内サービス付き高齢者向け住宅

市外局番(088)

名称	所在地	電話番号
ローテンプルク虹の橋	石井字石井233-30	674-6610
夢ビレッジ ネルトリンゲン	石井字石井1336-7	678-2610

介護保険について

広 告

高杉内科外科小児科脳外科

徳島市国府町芝原字天満25番1

TEL 088-642-7474

サービス付高齢者向け住宅



みどりの里

徳島市国府町芝原字天満24-15

TEL 088-642-7473



希望有料老人ホーム

徳島市国府町芝原字天満24-15

TEL 088-642-7475

穏やかで安心、そして尊厳ある生活を保障します。
その人らしい暮らし、当たり前前の生活を保障します。

明るく 優しく 楽しい空間です。

健康のための機能訓練
楽しいレクリエーション
地域社会との繋がりも大切に
皆様にサービスを提供します。



ショートステイ 昭誠館天神 40床 ☎ (088)675-2355

有料老人ホーム 仁誠天神 40床 ☎ (088)675-2377

名西郡石井町高川原字天神725-4 FAX(088)675-2266 (共通)

株式会社 ユーセイホールディングス

詳しくはHP



福祉用具を借りる・買う

自立した生活を送るための福祉用具を借りたり、購入したりできます。
介護度により利用できる用具が異なります。

●貸し出しの対象品目は次のとおりです。

手すり・スロープ(工事をとまなわないもの)、歩行器、歩行補助つえ	【要支援1～要介護5の方】
車いす、車いす付属品(クッション、電動補助装置等) 特殊寝台、特殊寝台付属品、床ずれ防止用具 体位変換器、認知症老人徘徊感知機器、移動用リフト	【要介護2～要介護5の方】
自動排せつ処理装置	【要介護4～要介護5の方】

※毎月の利用限度額の範囲で、費用の1～3割を自己負担します。

●指定事業者から購入した場合に、年間10万円を上限で、費用の1～3割を自己負担します。

【申請が必要 4月1日から1年間】

移動用リフトのつり具部分、腰掛便座(便座の底上げ部材を含む)、自動排せつ処理装置の交換部品、排せつ予測支援機器、簡易浴槽、入浴補助用具(入浴用いす、浴槽用手すり、浴槽内いす、入浴用介助ベルト等)

※歩行器(歩行車を除く)、歩行補助つえ(松葉づえを除く単点つえ・多点つえ)、固定用スロープは貸与と購入を選択できます。

●町内福祉用具貸与・販売

市外局番(088)

名称	所在地	電話番号
永和福祉用具貸与事業所	高原字東高原13-1	675-1235
まこと福祉の店	石井字石井505-8	675-1510

広 告

福祉用具レンタル・販売

まこと福祉の店

福祉用品

介護用品

健康機器

福祉用具貸与事業指定
介護予防福祉用具貸与事業指定
特定福祉用具販売事業指定
特定介護予防福祉用具販売事業指定
介護保険許可事業所番号 3671200214
生活保護法指定 生介第1502号
住宅改修
毒物劇物一般販売業登録 6-1007号



(有)エヌティーコーポレーション

石井町石井字石井505-8

☎088-675-1510

FAX 088-675-3273

自宅を改修する【事前と事後に申請が必要】(20万円まで)

より安全な生活が送れるよう、環境を整えるための住宅改修に対し、20万円を上限に7割から9割が改修費として支給されます。(1回で20万円を使い切らずに、数回に分けることもできます。)

※費用をいったん全額支払い、後から7～9割が支給される、償還払いになります。

保険給付の対象となるか、工事前にケアマネジャーか町の窓口で相談しましょう。

●保険給付の対象工事の例

和式から洋式への便器の取り替え、手すりの取り付け、段差や傾斜の解消、開き戸から引き戸等への扉の取り替え、扉の撤去、滑りにくい床材・移動しやすい床材への変更、各工事に付帯して必要な工事※屋外部分の改修工事も対象となる場合がありますので、町の窓口で相談ください。

◆事前着工は対象外です。

▶手続きの流れ(住民票と住宅改修場所は同一に限ります。)

相談 → 事前申請(申請書・住宅改修理由書・着工前の写真・図面・見積書・カタログ等)

→ 許可後着工 → 完了後全額支払 → 事後申請(領収書・着工後の写真等)

→ 払い戻し(介護保険の対象工事と認められた場合、7～9割が支給されます)

広 告

お住いを 害虫 から守る!

創業以来45年 石井町の害虫駆除屋さん

(社)日本しろあり対策協会会員 徳島県005 徳島県しろあり協会指定工事店

しろアリ 徳島

お気軽にお問合せください 名西郡石井町石井

☎ (088) 674-2278



株式会社 久米ポンプ店

やっぱり地元の
でんき・水道屋さん

水道 電気 空調
水まわりのリフォーム
家電販売

比べてみれば

088-674-1627

名西郡石井町高川原字高川原80-1
<https://k-ponpu.com>



不動産屋だからできる
おうちのサポート!

リフォーム／建替え／新築
相続相談／空き家／賃貸 など

まずは、ご相談ください!

エイブル エイブルネットワーク

株式会社 藤本ハウジング

【石井店】
石井町石井字石井497-1
☎088-674-7816

【新住店】
豊住町豊水字中野111
☎088-692-8867

LINE 売買・賃貸 建築

●(公社) 徳島県宅地建物取引業協会会員 ●徳島県知事 (6) 第2366号
●四国地区不動産公正取引協議会加盟 ●建設業許可(徳島県知事(設-01)第7086号)

地域包括支援センター

主任ケアマネジャー、保健師、社会福祉士などが中心となって高齢者のみなさんの支援を行います。3人はそれぞれ専門分野を持っていますが、専門分野の仕事だけ行うのではなく、互いに連携をとりながら「チーム」として総合的にみなさんを支えます。



主任ケアマネジャー



保健師



社会福祉士



地域包括支援センターでは こんな仕事をしています

自立して生活できるよう支援します

- ・要支援1・2および事業対象者と認定された人は、介護保険の介護予防サービスを利用できます。
- ・支援や介護が必要となるおそれの高い人などは、市区町村が行う介護予防事業を利用できます。



なんでもご相談ください

- 高齢者のみなさんやその家族、近隣に暮らす人の介護に関する悩みや問題に対応します。介護に関する相談や心配ごと、悩み以外にも、健康や福祉、医療や生活に関することなど、なんでもご相談ください。

みなさんの権利を守ります

- 高齢者のみなさんが安心していきいきと暮らすために、みなさんの持つさまざまな権利を守ります。成年後見制度の紹介や、虐待を早期に発見したり、消費者被害などに対応します。



さまざまな方面からみなさんを支えます

- みなさんを支える地域のケアマネジャーの指導や支援のほか、高齢者のみなさんにとってより暮らしやすい地域にするため、さまざまな機関とのネットワークづくりに力を入れます。

このほかにも、地域の実情に合わせて支援をします。

地域支援事業

総合事業

総合事業は、市区町村が行う介護予防の取り組みです。
「サービス・活動事業」と「一般介護予防事業」に分かれています。

サービス・活動事業

要支援者等の多様な生活支援のニーズに対応するため、従来の介護予防訪問介護等のサービスに限らず、多様な実施主体によりさまざまなサービスの提供を行います。

▶訪問型サービス

入浴、排せつ、食事等の介助などの身体介護や、調理、買い物、掃除など生活援助のサービスを行っています。

▶通所型サービス

施設において一定の期間、入浴、排せつ、食事等の介助などの日常生活上の支援及び機能訓練等を行っています。

▶その他生活支援サービス

配食(栄養改善、一人暮らし高齢者に対する見守りを含むもの)

▶介護予防ケアマネジメント

心身や環境等の状況にあった適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう必要な援助を行っています。

広告

貸衣裳・美容・着付

① もりもと

FURISODE COLLECTION
花嫁衣裳・礼席者衣裳
成人式・卒業式衣裳

定休日
毎週月曜・第3月・火連休

国道192号線
石井町
徳島銀行西隣り

石井町192号沿い徳島銀行西隣り
☎/FAX(088)674-1051
貸衣裳専用☎(088)635-5203

こころの病・認知症お気軽にご相談ください

認知症デイケア

SORA

Dementia Day Care

心療内科 / 精神科 / 内科 / 認知症デイケア / 訪問看護

そよかぜ病院

徳島市名東町2丁目650番地の35 TEL 088-631-5135
<https://sei-ryu-kai.or.jp>

飲食店・バーディー 大小宴会 法事料理・仕出し

ふくろ

石井町浦庄国道192号線沿

TEL (088)674-3510
FAX(088)674-0130

●介護予防についての相談は地域包括支援センターへ

総合事業や介護保険サービスの利用について、わからないことや相談があるときは、石井町長寿社会課または地域包括支援センターへお気軽にご相談ください。

石井東部 地域包括 支援センター	住所	石井字城ノ内563
	電話	088-674-7265

担当地区：石井地区（重松を除く）、高川原地区

石井西部 地域包括 支援センター	住所	浦庄字上浦157-11
	電話	088-675-3722

担当地区：石井字重松、浦庄地区、高原地区、藍畑地区

一般介護予防事業

一般介護予防事業は、65歳以上なら誰でも利用できるサービスです。

▶地域リハビリテーション活動支援事業

いつまでも健康で楽しく過ごしていただけるよう、介護予防や認知症予防に効果がある「いきいき百歳体操」を推進しています。

5人以上のグループであるなどの条件を満たしている団体には、理学療法士を派遣しますので、石井町長寿社会課にお問い合わせください。



認知症について

認知症とは

脳は、人間の活動をコントロールしている司令塔です。

認知症は、いろいろな原因で脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなったりしたために、様々な障がいが起こり、生活する上で支障が出ている状態(およそ6か月以上続く)を言います。

認知症の原因となる病気や原因は、たくさんあり、認知症のような症状が出てても治る可能性のある病気もあります。まずは、かかりつけ医に相談し、診察を受けましょう。

▶ 認知症を引き起こすおもな病気

- アルツハイマー型認知症
- 脳血管性認知症
- レビー小体型認知症
- 前頭側頭型認知症

▶ 認知症と同じような症状を示す病気

- 脳腫瘍
- 頭部外傷
- 脱水や低栄養、不適切な薬の服用など

認知症に関する相談窓口

自治体の窓口

▶ 石井東部地域包括支援センター(☎088-674-7265)

担当地区:石井地区(重松を除く)、高川原地区

▶ 石井西部地域包括支援センター(☎088-675-3722)

担当地区:石井字重松、浦庄地区、高原地区、藍畑地区

▶ 石井町長寿社会課(☎088-674-6111)

▶ 石井町健康増進課(保健センター)(☎088-674-0001)



その他の相談窓口

▶ 認知症の人と家族の会(☎0120-294-456) (050-5358-6578:携帯電話より)

認知症に関する知識や介護の仕方、介護の悩みに関する電話相談窓口です。

月～金曜日の午前10時～午後3時(祝日除く)

▶ 徳島県認知症コールセンター(認知症の人と家族の会 徳島県支部)(☎088-678-4707)

月～金曜日の午前10時～午後4時(年末年始・祝日除く)



どこで受診するの？

まずは、かかりつけ医に相談しましょう。

専門の医療機関は、精神科、神経内科、心療内科などになります。

普段の状態をよく診てもらっているかかりつけ医に相談し、必要な場合は、専門医を紹介してもらいましょう。

●認知症疾患医療センター

認知症疾患における鑑別診断、地域における医療機関などの紹介、被害妄想や徘徊などの行動・心理症状(BPSD)の対応についての相談を行う、徳島県が指定する認知症専門医療機関です。専門医や専門の相談員がいますので、安心してご相談ください。

徳島県立中央病院 ☎088-631-7172 徳島市蔵本町1丁目10-3

※かかりつけ医がない場合は、地域包括支援センターへご相談ください。

認知症の方への対応について

認知症について、正しく理解し、接し方や対応の仕方で、認知症の進行を遅らせることができたり、環境を整えることで失敗を減らし、生活がしやすくなったりします。

介護保険サービスを利用することで、家族の負担の軽減にもつながりますので、上手に利用しましょう。

認知症初期集中支援チームについて

認知症の早期診断・早期対応を目的とし、認知症サポート医、保健師または看護師、社会福祉士などの医療と福祉のスタッフで構成された専門職のチームです。

本人や家族から依頼を受け、チーム員が訪問し、必要な医療や介護サービスなどの支援の方向性を検討し、各関係機関と連携して必要な支援をおこないます。

対 象 在宅で生活をしており、医療や介護のサービスを利用していない方や、介護サービスや医療は受けているが、認知症状が顕著で対応に悩まれている方

連絡先 地域包括支援センター

認知症サポーターの養成について

認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の方やそのご家族に対してできる範囲で手助けする「認知症サポーター」を養成し、認知症高齢者にやさしい地域づくりに取り組んでいます。

認知症サポーター養成講座を開催するほか、集会所等に講師を派遣する出前講座を実施しています。

問い合わせ 石井町長寿社会課(☎088-674-6111)



高齢者福祉事業等

●高齢者等外出支援事業

外出に支援が必要な方に、バス・タクシー共通助成券を交付しています。

- 対象者**
- 後期高齢者医療保険被保険者のみの世帯で、世帯全員が自家用車を保有せず運転できない方
 - 要支援1以上で自家用車を保有せず運転できない方
 - 運転経歴証明書を提示できる方
- 年度ごとに申請が必要です。

●敬老会・金婚者激励会事業

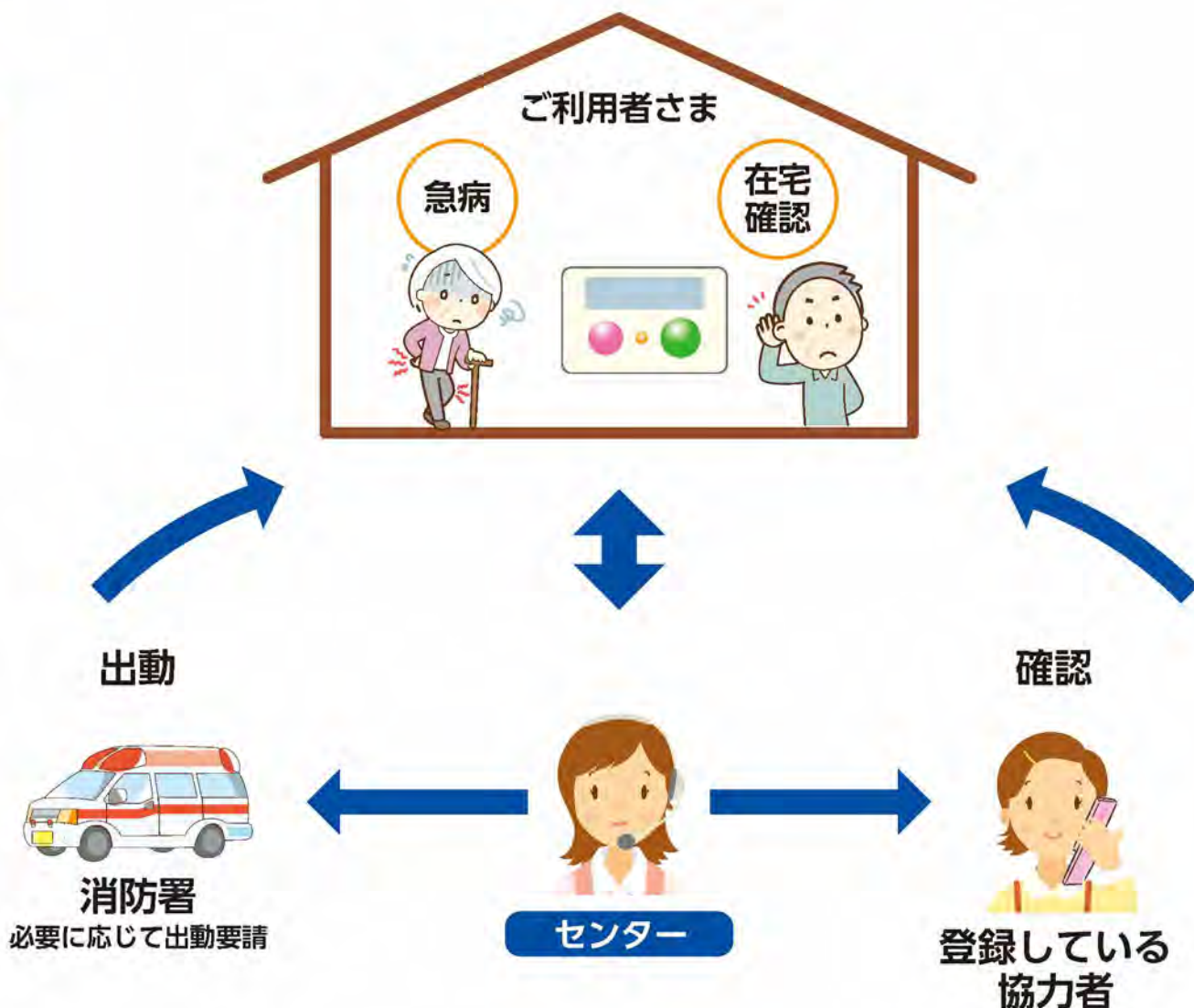
90歳に到達の方、80歳・90歳にそろって到達のご夫婦、金婚・ダイヤモンド婚を迎えられたご夫婦を招待して激励会を開催しております。

●敬老祝金

人生の節目を迎えられた88歳の方と100歳の方に祝い金を支給し、長寿を祝福いたします。

●緊急通報装置貸与事業

高齢者の一人暮らしの方等に、緊急通報装置をお貸ししています。自宅で突然、病気や不慮の事故にあわれたとき、緊急通報装置のボタンを押すと、センターを通じ、あらかじめ登録している協力者等に助けを求めることができます。自己負担金500円が毎月必要です。



●困ったときは消費生活センターにご相談ください

近年、悪質商法や振り込み詐欺、商品事故、食品偽装など、さまざまな消費者問題が発生しています。

商品・サービスに関する苦情や業者とのトラブル、多重債務など消費生活に関して困ったときには、すぐにお住いの近くにある「消費生活センター」にご相談ください。



消費生活センター



消費生活で困ったときは、ご相談ください!!

徳島市消費生活センター ☎088-625-2326

消費者ホットライン ☎局番なし188(イヤヤ!)

その手口にだまされないで!!こんなことに心当たりはありませんか?

家族のふりして電話で
「振り込み」を要求!
振り込み詐欺かも!!



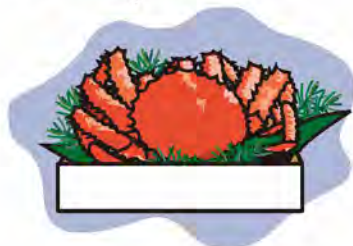
無料で点検します。
不要なリフォーム工事では
ありませんか?



お試しのつもりが定期購入
になっていませんか?



突然の送りつけ
商品に注意!!



架空請求
ハガキです!!



ATMで還付金の
受け取りはできません!!



高齢者福祉事業等

●75歳以上の方へ 受けましょう！年に一度の健康診査

「健康で長生きしたい」これは誰もが願うことです。そのためには、日常生活における健康づくりとともに定期的に**健康診査**を受けることが大切です。健康診査を習慣にして、病気の早期発見・早期治療に努め、「**健康で長生き!**」を目指しましょう。



★健康診査でわかること

主な検査項目

- 身長・体重(BMI値)
- 血圧
- 血糖・尿検査
・血糖、HbA1c
・尿糖、尿たんぱく、
尿潜血
- 貧血検査
- 心電図検査
- 眼底検査
(必要な方のみ)
- 脂質検査
・中性脂肪
・コレステロール
(HDL・LDL)
- 肝機能検査
(AST・ALT・r-GT)

異常なしでも…

今回は異常なしでも安心しすぎず、来年も健診を受けましょう。

異常があると…

要注意

生活習慣の改善、適切な治療(服薬等)を継続し、定期的に健診を受けましょう。

血管の傷の進行を食い止め、病気の重症化を防ぐことができます!!

全身の**血管**が傷つきかけています!!

生活習慣の改善、適切な治療(服薬等)を行えば…

放っておくと…

重症化

脳梗塞・心筋梗塞・糖尿病による腎不全(透析治療)等

これらの病気になると、心身に負担のかかる治療を受けなければなりません。また、介護が必要な状態や認知症になるリスクも高まります。最悪の場合は、命を落とすこともあります。



●後期高齢者健康診査について

後期高齢者医療制度加入者の方は、年に一度、健診を医療機関で受けていただくことができます。健診の結果、健康状態に不安のある方は、随時健康相談も実施しています。

詳細は、石井町長寿社会課にお問い合わせください。



- 健診申込み期間 ……………6月中旬頃から12月上旬頃まで
- お問い合わせ・申し込み先 ……………石井町長寿社会課 ☎088-674-6111



●成年後見制度について

成年後見制度とは、認知症や知的障がい・精神障がいなどで判断能力が衰えても、安心して生活が続けられるよう、財産管理やさまざまな手続き等について支援する制度です。



○成年後見制度の種類

いま現在判断能力が不十分な人に対しては「**法定後見制度**」が利用できます。本人の判断能力により、「後見」「保佐」「補助」の3つの類型に分かれ、法定の範囲内で本人の財産管理や契約等の支援をします。「成年後見人」「保佐人」「補助人」は、**家庭裁判所がもっともふさわしいと判断した人を選びます。**

まだ判断能力が十分にあるなら、自分で決めた将来の任意後見人と契約する「**任意後見制度**」が利用できます。判断能力の低下に備えて、財産管理や契約等の支援をあらかじめ依頼しておくことができます。公証役場で手続きをします。

いま判断能力が不十分なら

判断能力が
十分にあるなら

法定後見制度

任意後見制度

判断能力が欠けている場合がほとんど

こうけん
後見

成年後見人が
支援

判断能力が著しく不十分

ほさ
保佐

保佐人が
支援

判断能力が不十分

ほじょ
補助

補助人が
支援

※任意後見制度には、法定後見制度のような類型分けはありません
※公証役場でご自身で手続きします

判断能力

判断能力

判断能力

無

判断能力によって支援の範囲がかわります

有

不十分

○法定後見制度について家庭裁判所に申立てができる人：

本人・配偶者・四親等以内の親族・町長など

四親等以内の親族とは

- 父母、祖父母、子、孫、ひ孫
- 兄弟姉妹、おい、めい
- おじ、おば、いところ
- 配偶者の親・子・兄弟姉妹など

○相談窓口

【受付時間】 8:30 ~ 17:15(土日祝、年末年始除く)

石井町では、成年後見制度やその他権利擁護全般に関する相談窓口を、町役場及び石井町社会福祉協議会に設置しています。来所相談の場合は、事前にご連絡ください。

- * 高齢者(65歳以上)の方は …… 長寿社会課(☎088-674-6111)
- * 障がい(知的障がい・精神障がい等)のある方は …… 福祉生活課(☎088-674-1116)
- * 上記の区分に関わらず …… 石井町社会福祉協議会(☎088-674-0139)



●もしものときに備えて

あなたが大切にしていることや望んでいること、どこで、どのような医療・ケアを受けたいかを、自分自身で前もって考え周囲の信頼する人たちと共有しておくこと、差し迫った状況になっても周囲の人たちの重要な助けになります。

これまでの人生を振り返って今後の人生設計に役立てることができます。

【自分のこと】

●氏名

●生年月日

●住所

●本籍地

●電話番号(名義)

●血液型

●SNSアカウント(パスワード)

●マイナンバーカード(保管場所)

●趣味

●特技

●好きなもの(食べ物・色・音楽・本・言葉)

●嫌いなもの(食べ物・色・音楽・本・言葉)

●思い出

●宝物

●記念日

●学歴

●資格

●免許

●病歴

●かかりつけ医師

●アレルギー

●健康保険証(保管場所)

●介護保険証(保管場所)

●公的年金証書(保管場所)

●電気

●ガス

●水道

●排水

●新聞

●NHK(名義)

●CATV(名義)

●有料テレビ(名義)

●固定資産・土地(名義)

●固定資産・家屋(名義)

●預貯金

●有価証券

●株式

●生命保険

●個人年金

●傷害保険

●火災保険

●自動車保険

●借入金

●債務保証

【死亡後のこと】

●葬儀の種類(一般葬・家族葬・直葬・その他)

●葬儀会社(会員の有無)

●宗派

●寺・神社・教会等

●遺影(保管場所)

●墓地(場所等)

●遺言(有無・保管場所)

●形見

●親族(続柄・連絡先)

●友人(連絡先)

●伝えたいこと(家族・友人・自分等))

地図のページに関しましては、該当ページに広告をご掲載いただきました施設の情報のみ表示しています。

[illegible]

TEL:675-0855



ここは有料広告掲載ページです

徳島健康生活協同組合 健生石井クリニック

内科 訪問診療 消化器内科

各種健康診断・予防接種・在宅医療

診療時間

午前 9:00~12:30

午後 月・水・金 15:00~18:00

火 15:00~17:30

《休診日》木曜午後・土・日・祝日・年末年始(12/30~1/3)

石井町高川原 宇高川原2155 ☎(088)675-1033

Kawahara Naika-Geka 川原内科・外科

■診療科目/内科・外科・胃腸内科・肛門内科・呼吸器内科
整形外科・リハビリテーション科

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00~12:30	○	○	○	○	○	○	△
14:30~18:00	○	○	○	△	○	○	△

石井町高川原宇高川原2155-1 ■休診日/日・祝・木曜午後

☎675-0015

医療法人 杏寿会 遠藤眼科医院

院長 田近 智之

診療時間	月	火	水	木	金	土
AM 9:00~12:00	●	●	●	●	●	※
PM 2:00~ 6:10	●	●	●	△	●	△

休診日/日曜・祝日 ※土曜日は12:30まで

石井町石井字石井486-1 (石井郵便局西隣)

☎(088)674-1110

FAX (088) 674-1159

一般社団法人 とくしま健康サポート

のぞみ薬局

【開局時間】月・水・金 / 9:00~18:00

火 / 9:00~17:30

木 / 9:00~17:00

土 / 8:30~12:30

【定休日】日曜・祝日・年末年始(12/30~1/3)

石井町高川原宇高川原2176-1

TEL (088)674-7760

矯正歯科・小児歯科・歯科

井上歯科医院

診療時間	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00~13:00	●	●	●	●	●	△	△	△
15:00~19:00	●	●	●	△	●	△	△	△

休診日: 木曜午後・日曜・祝日 ◆...12:00まで

石井町石井509-5 (石井キョーエイ西)

☎(088)674-1771

佐久間歯科医院

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前 9:30~午後 1:00	●	●	●	●	●	●
午後 2:30~午後 7:00	●	●	△	●	●	※

受付終了は診療終わりの1時間前です ※土曜は午後5:30まで

休診日 日曜・祝日・第1木曜・毎週水曜午後

石井町高川原宇高川原1417-1

TEL (088)674-7438

高血圧症

人知れず忍び寄り
“沈黙の殺人者”

高血圧症は合併症が現れるまで自覚症状がない危険な病気です。放置しておくとう動脈硬化から脳卒中や心筋梗塞など恐ろしい合併症を招きます。高齢になると血圧はある程度高くなりますが、「年のせい」と軽視しないこと。高血圧と診断された場合は、きちんと治療を!

塩分の制限とカリウムの摂取を

- ・干物、漬け物など塩分の多い加工品は控えて
- ・みそ汁は具だくさんにして汁を少なめに、麺類の汁は残して
- ・塩やしょう油を減らして、酢やレモン汁、香辛料やハーブを利用
- ・カリウムを多く含む、大豆、さといも、さつまいも、いんげん、アボカド、こんぶ、干しひじきの摂取を



予防は「食事による減量」「運動」「塩分制限」

松岡歯科医院

休診日/日曜・祝日・金曜午後

※金曜日の午前診療は要予約

《診療時間》

月・火・水・木・土 AM 8:00~12:00

PM 1:30~ 7:00

金 AM 8:00~12:00

☎088-674-0168

〒779-3233

石井町石井419-4 JR石井駅前

診療時間	月	火	水	木	金	土	日	祝
午前 8:30~12:00	●	●	●	△	●	●	△	△
午後 2:00~ 6:00	●	●	●	△	●	△	△	△

《休診日》木曜・日曜・祝日 △午後5:00迄

尾崎医院

石井町高川原宇高川原318-8

☎(088)674-8855

田村 歯科医院

石井町石井字石井412-1

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00~12:00	●	●	●	△	●	●
14:00~18:30	●	●	●	△	●	17:30まで

☎(088)674-6767

地域に根ざした医療を目指す!
高齢者の悩みからスポーツ障害まで幅広くサポート!

石岡整形外科

外科・整形外科・リハビリテーション科

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
午前 9:00~13:00	○	○	○	○	○	○	△
午後 2:30~ 6:30	○	○	○	△	○	○	△

※最終受付は、午前は12:00 午後は17:30

石井町高川原横間215

TEL 088-674-8800

医療法人

石井町浦庄宇上浦154-4

川村医院

受診受付時間 Consultation hours	月	火	水	木	金	土
9:00~13:00	●	●	●	△	●	●
15:00~18:00	●	●	●	△	●	●

休診日/木曜日・日曜日・祝日

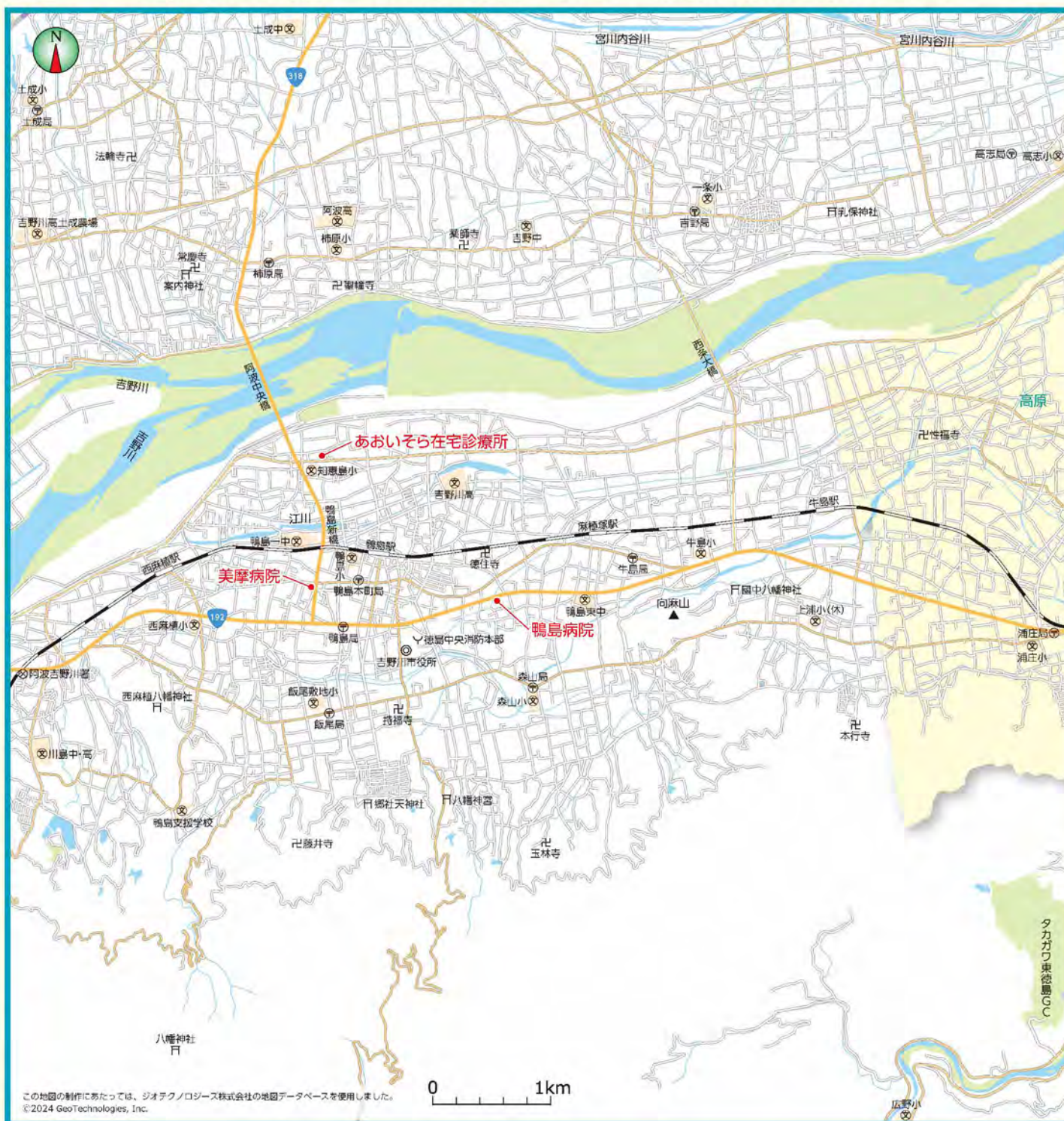
☎(088)674-0120

医療機関情報



病院・医院マップ2

地図のページに関しましては、該当ページに広告をご掲載いただきました施設の情報のみ表示しています。



歯科・小児歯科・歯科口腔外科

かがやき歯科

院長：太田 純 副院長：太田 真弓

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00~12:30	○	○	○	○	○	○
14:30~19:00	○	○	／	○	○	※

※土曜日/18:00まで 休診日/日曜・祝日・水曜午後

徳島市国府町日開967-4

☎088-643-2418

糖尿病

予備軍も急増！
早めの対策を

糖尿病のこわいところは、重症になるとさまざまな合併症が現れることです。動脈硬化による心筋梗塞や脳卒中、網膜症による視力障害・失明、腎症によるむくみや尿毒症・腎不全、神経障害による手足のしびれやインポテンツなど。



太らないことが予防の第一歩

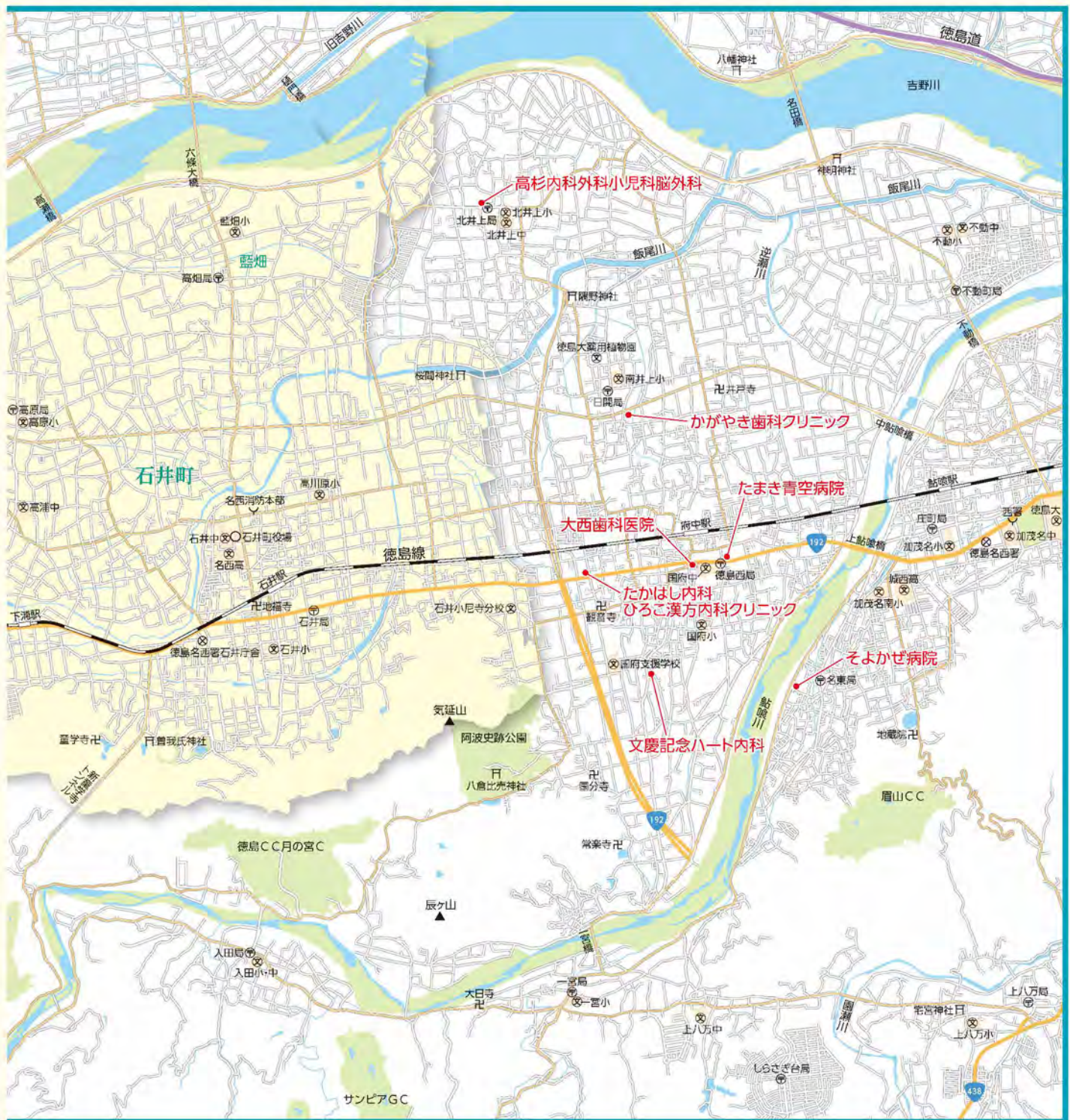
・ファーストフードやスナック菓子を避け、油、砂糖、アルコールの余分なエネルギーのとりすぎに注意しましょう。
・血糖値の上昇を緩やかにする食物繊維をとって。海藻類、きのこ類、根菜類、全粒粉のパンや玄米など。

ストレスによっても血糖値が上がります。

ストレスの解消とリラックスを心がけましょう。



ここは有料広告掲載ページです



医療機関情報

いつもと違う頭痛



今までに経験したことのないような激しい頭痛で嘔気、嘔吐を伴う場合は、くも膜下出血の可能性があります。即刻、専門の医療機関での受診が必要です。また、高熱や麻痺を伴ったり、ろれつ困難となった場合も、直ちに医療機関に相談してください。一瞬のためらいが手遅れをもたらす可能性があります。



たかはし内科

〈診療時間〉 午前 9:00 ~ 12:00
午後 2:00 ~ 7:00 (土曜日 5:00)

〈休診日〉 木曜午後・日曜

8643-0122

ひろこ漢方内科クリニック

〈診療時間〉 午前 9:00 ~ 12:00
午後 1:00 ~ 4:00

〈休診日〉 水曜午後・土曜午後・日曜

8624-8167

国府町観音寺北バス停前 (国道192号線沿い)

大西歯科医院



〈診療時間〉 終日予約制

AM 9:00 ~ 12:00

PM 2:00 ~ 7:00

※土曜日はPM6:00まで

〈休診日〉 木曜日・日曜日・祝日

※祝日のある週は木曜日も診療しています

徳島市国府町中72-1

088-642-1339

病院・診療所

市外局番(088)

名 称	所在地	電話番号	名 称	所在地	電話番号
麻野皮膚科	石井字石井540-3	674-7871	尾崎医院	高川原字加茂野318-8	674-8855
石井虹の橋クリニック	石井字石井231-1	674-2311	川原内科・外科	高川原字天神712-1	675-0015
阿部内科胃腸科	高川原字南島371	674-1201	川村医院	浦庄字上浦154-4	674-0120
石岡整形外科	高川原字桜間215	674-8800	記本耳鼻咽喉科クリニック	高川原字高川原500-1	674-8778
伊勢内科・小児科	石井字石井726-7	675-0535	健生石井クリニック	高川原字高川原2155	675-1033
上田医院	高原字東高原181-2	675-1130	須見医院	藍畑字高畑1311	674-0178
宇高耳鼻咽喉科医院	石井字石井635-29	675-0750	田中医院	浦庄字下浦689-1	674-6181
恵美クリニック	石井字白鳥221-6	675-0855	多田内科クリニック	藍畑字東覚円510	674-0250
遠藤産婦人科	石井字石井513-1	674-6818	手束病院	石井字石井434-1	674-0024
遠藤眼科医院	石井字石井486-1	674-1110	なかに産婦人科	石井字石井554-7	674-1295

歯科

市外局番(088)

名 称	所在地	電話番号	名 称	所在地	電話番号
井上歯科医院	石井字石井509-5	674-1771	浜崎歯科医院	高川原字天神597-1	675-1180
おおぐり歯科	石井字石井654-5	674-8200	平田歯科医院	高川原字南島702-8	637-4646
かさい歯科医院	高原字関105	674-9393	福原歯科医院	石井字石井265-1	674-8758
佐久間歯科医院	高川原字高川原1417-1	674-7438	松岡歯科医院	石井字石井419-3	674-0168
さとう歯科	石井字白鳥216-6	675-3666	宮本歯科	石井字石井388-25	674-9245
しばた歯科	高川原字加茂野441-1	674-7117	ミント歯科クリニック	高川原字高川原1618-1	674-0064
そのだ歯科	高川原字桜間273-12	678-7310	山口歯科	浦庄字下浦368-3	675-0118
高瀬歯科医院	浦庄字下浦657-3	674-7100	わきかわ歯科	浦庄字上浦530-1	674-6915
田村歯科医院	石井字石井412-1	674-6767			

薬局

市外局番(088)

名 称	所在地	電話番号	名 称	所在地	電話番号
あすか調剤薬局	石井字石井233-28	675-3260	のぞみ薬局	高川原字高川原2176-1	674-7760
石井調剤薬局	高川原字高川原500-8	675-3230	ファーマシアコスモス薬局	高川原字桜間273-4	674-8008
エンゼル調剤薬局石井店	石井字石井729-5	675-2544	ファーマシアコスモス薬局高原店	高原字東高原182-1	674-8874
エンゼル調剤薬局天神店	高川原字天神716-4	674-5633	ふじの木調剤薬局	石井字石井1169-5	678-8127
下浦薬局	浦庄字下浦603-25	675-2815	マザー調剤薬局	石井字石井636-22	675-3373
杉山薬局	石井字石井456-1	674-1224	よしたけ調剤薬局石井店	高川原字加茂野318-15	675-2676
スマイル調剤薬局石井店	石井字石井409-5	675-2565			

石井町 高齢者 ガイドブック

令和7年5月発行

発 行

石井町 長寿社会課／株式会社サイネックス



石井町HP



サイネックスHP

製 作

株式会社サイネックス

〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町5-3-15

TEL.06-6766-3333(大代表)

広告販売

株式会社サイネックス 徳島支店

〒770-0813 徳島県徳島市中常三島町1-32

TEL.088-623-0530

※掲載している広告は、令和7年4月現在の情報です。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

無断で複写、転載することをご遠慮ください。

QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

石井町

高齢者
ガイドブック